

平成30年3月28日

各位

袋井商工会議所

商工会議所の記帳指導のご案内

拝啓 早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃から袋井商工会議所事業にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、袋井商工会議所では記帳指導を実施しております。青色申告される方(個人事業者)で記帳方法・源泉税事務処理や決算書・確定申告の作成等について下記による記帳指導の受付をしております。

ご希望の方は袋井商工会議所経営支援グループ窓口にて受付期間内に手続きをして下さい。

ご多用のところ申し訳ございませんがよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1 申込締切 平成30年5月31日(木)

2 必要なもの ①契約書2部、申込書承諾書(同封)
②委託手数料 ③印鑑(シャチハタは不可)

3 委託手数料 ①記帳継続指導を希望される方
年間手数料 無料(非会員 16,200円)
②記帳代行を希望される方(会員事業所様のみ)
年間手数料
月間取引 100件未満 64,800円(月額5,400円×12ヶ月)
月間取引 100件以上 90,720円(月額7,560円×12ヶ月)

[注1] 年度途中での受付はしませんので、ご希望の方は受付期間内に申込手続きをして下さい。

[注2] 原則として受付後の委託手数料の返還はいたしません。

[注3] // 委託手数料は前納でお願いします。

《問合せ先》TEL 0538-42-6151 担当：経営支援グループ 岩崎直樹・岩本衿子

商工会議所で実施している記帳指導

① 記帳継続指導

商工会議所が契約した税理士による定期的実施する記帳継続指導会（年間4回開催、個別相談約30分予定）へ出席して頂くと共に職員により常時指導が受けられます。これは、記帳方法の指導、助言ですので記帳事務処理はご自身で行って頂きます。

② 記帳代行

ご自身で元帳・決算書・申告書等の作成・源泉税事務処理ができない方の為に現金出納帳及び振替帳（本会指定様式）にご記入頂き、提出して頂く事により職員が代行して事務処理（コンピューター処理）を致します。

尚、毎月の書類は翌月10日までにご提出願います。

正確な決算処理を行うためにご理解ご協力をお願い申し上げます。

[年間の主な税務事務]

7月1日 ~ 7月10日	源泉税納期の特例事業所の1~6月までの支払給与の源泉税納付事務
12月31日	商品・資材等の在庫調査（棚卸表作成）、売掛金買掛金確認
1月20日まで	源泉税納期の特例事業所の7~12月までの支払給与の源泉税納付（年末調整事務）
1月31日まで	償却資産の申告・給与支払報告書提出
2月16日 ~ 3月15日	所得税確定申告・消費税申告